



書面揭示事項（ウェブサイトへの掲載）

おおみや訪問看護ステーションは質の高い医療の提供を目指し、下記の加算を算定しています。

訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月

マイナンバーカードを通してオンラインでの資格確認を行っています。取得した資格情報をもとに関係医療機関との情報連携を促進し、医療情報を活用した質の高い訪問看護を提供します。

| | |
|---------------|--|
| 要件 | オンライン資格確認によって利用者の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供する。 |
| 施設基準 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護管理療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を行っている。 2. マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えている。 3. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該ステーションの見やすい場所に掲示している。 4. 以上の事項について、ウェブサイトに掲載している。 |
| 個人情報の取り扱いについて | 個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適正な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。 |
| 資格情報の提供について | 資格情報の提供は患者様及び代理人の同意に基づいて行われます。同意なしにオンライン資格確認を行うことはありません。 |

訪問看護医療情報連携加算 1000 円/月

利用者の状態により、当事業所と連携する関係機関（保険医療機関、介護サービス事業者、居宅介護支援事業者等）と、ICT（情報通信技術）を使用して情報共有を行う体制を整えています。

| | |
|----------------|---|
| 要件 | 当該ステーションと連携する関係機関と、ICTを使用して記録した診療情報等を活用した上で、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行う。 |
| 施設基準 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の診療情報等を、ICTを用いて常時確認できる体制を有し、関係機関と平時からの連携体制を構築している。 2. 診療情報等を活用した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行う十分な体制が整備されている。 3. 1.に規定する連携体制を構築している訪問看護ステーションであることについて、ステーションの見やすい場所に掲示している。 4. 以上の事項について、ウェブサイトに掲載している。 |
| ICT ツール及び連携先機関 | <p>当事業所では、主に医療介護専用コミュニケーションツール「メディカルケアステーション」を使用し、常に連携機関と情報共有ができる体制を整えています。</p> <p>【連携機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひたちおおみやクリニック ・国民健康保険美和診療所 ・常陸大宮済生会病院 ・大宮いずみ薬局 ・クローバー薬局美和 ・双葉指定居宅介護支援事業所 ・居宅介護支援事業所 オリーブ ・ウェルシア介護サービス那珂 |